

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の基本的事項（令和2年度）

基金の名称	加工原料乳生産者積立金（加工原料乳生産者経営安定対策事業）
法人名	関東生乳販売農業協同組合連合会
基金額（機構補助金等相当額）	234百万円（179百万円）（令和2年4月1日現在）
基金事業の概要及び目標	加工原料乳の平均取引価格が補填基準価格を下回った場合に、生産者積立金契約を締結した生乳の生産者に対し補填金を交付し、もって我が国酪農経営の安定に資する。
基金事業を終了する時期	未定（セーフティネットとして設置した基金であるため。）
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱に基づき申請を受け付け、審査等を行う。

2. 見直し結果（令和2年度）

項目	講ずる措置		
実施した見直しの概要	基準に適合するよう事業を実施		
基金事業実施時期	令和3年度まで		
収入・支出等 （令和元年度実績）	① 期首残高	236百万円	
	② 収入	生産者拠出金	18百万円
		機構補助金	55百万円
		運用益	0百万円
		合計	74百万円
	③ 支出	機構補助金充当	55百万円
		その他	20百万円
合計		75百万円	
④ 期末残高（①+②-③）	234百万円		
交付決定等実績（令和元年度）	交付決定件数	—	
基金の保有割合	算出した保有割合は1.1であった。算出に用いた方式及び数値については以下のとおりである。		
基金の保有割合の算出	（算出に用いた方式） 保有割合＝直近年度末の基金残高÷事業が完了するまでに必要となる事業費及び管理費 ＝234百万円÷208百万円 （算出に用いた数値） 直近年度末の基金額：234百万円 事業費：208百万円 管理費：—		
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有	
	基準6（1）の④に該当	（使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果） 機構補助金相当額の一部を返還	
その他			